（ 別紙１）

《研　究　生　の　申　請　要　領》

項目	各　種　手　続	提出期限
1.	**令和６年(2024年)４月から研究を開始する新規研究生の手続** （別紙２）の『１．新規入学手続』により、手続してください。	２月１日 (木)まで
2.	**令和６年(2024年)５月以降に研究を開始する新規研究生の手続** （別紙２）の『１．新規入学手続』により、手続してください。	教授会開催日の ２０日前まで
3.	**令和5年度(2023年度)から引き続き、令和6年(2024年)４月１日以降も研究生として継続する場合の手続** 『研究生継続願』及び別添の『研究生継続出願者の選考調書』を記入のうえ提出してください。 なお、『研究生継続出願者の選考調書』についてはwordで作成したうえ、添付Mailにて提出してください。 提出先・gakdaiss@oita-u.ac.jp	２月１日 (木)まで
4.	**年度途中の研究生継続の手続** （別紙２）の『２．研究継続手続』により、手続してください。	教授会開催日の ２０日前まで
5.	**退学の手続** （別紙２）の『３．退学手続』により、手続してください。 **ただし、授業料を納付していない場合は退学の手続はできません。** **（既納の授業料は還付できません。）**	退学事由が 発生した日
6.	学生教育研究災害傷害保険について 学生の教育研究活動及び課外活動中の傷害事故を補償救済する本保険制度への加入時期は、４月と１０月に限られています。 加入希望者は、保険料持参のうえ学務課総務担当で手続してください。	

入学願書等提出書類記載事項（住所、勤務先等）に変更が生じた場合は、
学務課大学院担当（内線５５３０）へ速やかに届け出てください。
なお、この場合、新しい勤務先の承諾書の提出を忘れないようにしてください。